

全社地発第 501 号
令和 3 年 3 月 3 日

厚生労働大臣
田 村 憲 久 様

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国ホームヘルパー協議会
会長 神 谷 洋 美



訪問介護事業所従事者への 新型コロナウイルスワクチン優先接種にかかる要望

現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況下において、在宅ケアの最前線を担うホームヘルパーは、自身が感染するリスクや感染を媒介して広げてしまうことへの不安を抱えつつも、感染対策を徹底し、利用者の重度化防止、自立支援に向けてサービスを継続しています。

また、通所介護事業所等が休業した場合や、感染して自宅療養する要介護高齢者へのサービスの提供など、最後の砦としての役割が期待されています。しかし、それに対してホームヘルパーの安全確保や訪問介護事業所の事業継続への支援は必ずしも十分ではありません。

加えて、「在宅サービスは事業者を変えるなど別の対応もとれる」との趣旨の国会答弁をされましたが、訪問介護はとくに人材不足が深刻で、ホームヘルパーが罹患した場合に他事業所が代替することが難しく、地域のサービス提供体制の維持に課題が生じることが懸念されます。事業所が替わることで利用者・家族の混乱も予想されます。

については、ホームヘルパーが安全にサービスを提供し、利用者も安心してサービスを受けられるようにするため、訪問介護事業所を新型コロナウイルスワクチンの優先接種の対象とするよう強く求めます。

なお、「社会福祉施設・事業所従事者への新型コロナウイルスワクチン優先接種等にかかる緊急要望」（令和 2 年 8 月 27 日付 厚生労働大臣宛 全国社会福祉協議会会長・政策委員会委員長連名）にて、訪問介護事業所を含むすべての社会福祉施設・事業所従事者への新型コロナウイルスワクチン優先接種を要望しておりますことを申し添えます。